

令和5年度 第3回（通算第53回） 山梨県立博物館 運営委員会 議事録

日 時： 令和5年3月20日（月） 午後2時～4時

場 所： 県立博物館 生涯学習室

出席者：

- 委員 相沢季里、市川美季、大隅清陽、笹本正治、末木健、中山誠二
- 事務局 守屋館長、小林副館長、森原学芸幹、渡邊総務課長、田口企画交流課長、  
関係職員7名
- 観光部文化振興・文化財課 中野副主幹

会議の次第：

- (1) 開会
- (2) 挨拶等
- (3) 審議
- (4) 報告
- (5) その他
- (6) 閉会

会議の概要

- (1) 開会
- (2) 挨拶等
  - 館長挨拶
  - 委員長挨拶
- (3) 審議
  1. 令和7年度の企画展計画について【非公開】  
※非公開理由：山梨県情報公開条例第8条第1号及び2号に規定する事項について  
審議等を行うときに該当するため（指針第3条第1項）
- (4) 報告【公開】
  1. 開催済み展覧会について
  2. 令和4年度の研究実績について
  3. 令和4年度の利用者状況について
    - 事務局より報告1～3について、各々資料2～4に基づき説明。

(委員)

- ・源頼朝展は会期終了間際に見学したが、背後まで見られる展示は新鮮であったし、解説も充実しておりよい展示だった。教科書でも頼朝の写真を出す場合には、最近はどこもこの像を掲載している。
- ・同時に展示されていた自由研究の展示についても充実した内容だった。これは博物館としては場所貸しという形なのか。

(事務局)

- ・博物館としては自由研究のコンクールの審査段階でも加わっている。また受賞者にとっては博物館に掲示されるということはひとつのステータスにもなっているようだ。

(委員)

- ・もっと積極的に関わって、博物館の実績としてアピールしても良いのではないかと思う。

(事務局)

- ・博物館として積極的に関わりたい気持ちもあるが、過去の類似する事例では、学芸員にかなりの負担がかかったと記憶している。現在の体制ではなかなか難しいと感じている。

(委員)

- ・考古博物館の事例でも、審査などにかかなりの時間を要したと記憶している。

(事務局)

- ・近年では、コンクールのように優劣をつけるのはいかながなものかという意見をいただくこともあり、実施のあり方も考えていかなければならないと思う。

(委員)

- ・源頼朝像の展示は、世界観も含め、見せ方が素晴らしいと感じた。
- ・印章展は開館式典・内覧会に参加したが、印章関係の団体の方も多く見えており、様々な関係者とのやり取りがあったのだろうと感じた。また式典の際の説明がわかりやすく、見学の参考となった。

(委員)

- ・調査研究だけでなく、資料収集などの各種実績についても、適宜報告してもらいたい。

(事務局)

- ・資料収集については、資料・情報委員会で審議をさせていただいている。その結果については改めて報告させていただく。

(委員)

- ・そうした情報は、県民にも積極的に発信し、博物館の意義を PR してもらいたい。
- ・また子どもの来館者数について詳しい数値を出してもらいたい。これも博物館の意

義につながるものである。県民に博物館を応援してもらうためにも、こうした情報発信は重要である。

(事務局)

- ・資料収集に関する情報は年報での公表を行っているが、積極的な発信を行っているわけではないので、見直しの余地はある。
- ・子どもの利用については、学校利用の実績は別途集計している。一般の来館については、高校生以下という区分での集計・報告は可能であるが、小学生・中学生などの区分まで行うことは、現在の統計方法では難しい。

## (5) その他【公開】

(委員)

- ・今日博物館の周囲を見学して、この博物館の売りの一つは庭の樹木であることを感じた。我々が開館前に要望した葡萄・桃畑についても整備されており、そこに携わる人も含め、積極的に発信してもらいたい。

(事務局)

- ・前回頂戴したご意見についての検討状況等を報告する。レストランについては、知事の公約として博物館レストランの活用を取り上げており、現在担当課と内容等について調整を進めているところである。
- ・国道等の看板の劣化について、再度確認したところ、あわせて3か所の看板については劣化が特に進んでおり、対応が必要であると認識した。なお、これらの看板はいずれも博物館の所管ではないので、担当部局に対応を要請しているところである。

(委員)

- ・過去の考古博物館での盗難事件、今回は県立美術館で盗難・所在不明の事案があったが、博物館ではどのように対応しているか。

(事務局)

- ・今回の事件を受けて博物館でも確認を行い、県の備品に登録された資料については事故の無いことを確認している。またそれ以外の未整理資料等についても、整理・登録を進めているところである。ただし、博物館の収蔵品のすべてを毎年全点確認するということは、現実的に不可能なことである。今後どのように収蔵品の保全・確認を行うべきか、議論を進めているところである。

(事務局)

- ・収蔵資料を保全するための措置を講じることは、博物館として最も重要なことと認識している。ただし、人員が少ない中で、展覧会など通常業務を遂行しながら、いかに保全・確認をしていくのか、職員の過度な負担とならないよう配慮していきたい。

(委員)

- ・長野でも同じような議論があった。その際、考古資料の確認だけでも3年はかかる  
と試算された。非現実的な対応とならないよう注意していただきたい。

(6) 閉会